

神崎市公告第 29 号

令和 8 年度神崎市任期付職員の採用試験公告

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）、神崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成 21 年条例第 17 号）及び神崎市職員の任用に関する規則（平成 18 年規則第 25 号）に基づき、任期付職員の採用を行います。

なお、選考方法は書類選考及び面接等とします。

令和 8 年 7 月 6 日

神崎市長 實松 尊徳

1 採用の区分、採用予定人員及び職務内容

【採用区分】①任期付職員 一般行政職

採用予定人員 若干名

任用期間 原則 令和 8 年 9 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

職務内容 一般行政事務全般

【採用区分】②任期付職員 一般行政職（土木）

採用予定人員 若干名

任用期間 原則 令和 8 年 9 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

職務内容 下記に係る職務を主とする一般行政事務全般

- ・建設部門、農業土木部門、森林土木部門における土木関連業務

2 受験資格

【採用区分】①任期付職員 一般行政職

- ・行政機関（国または地方公共団体等）において、正規職員または任期付職員の常勤職員としての実務経験が令和 8 年 3 月末日時点で通算して 3 年以上ある人
- ※臨時的任用職員、非常勤職員（会計年度任用職員（旧嘱託職員等含む）等）を除く
- ・普通自動車第一種運転免許取得者

【採用区分】②任期付職員 一般行政職（土木）

- ・ 行政機関（国または地方公共団体等）、民間企業等において、公共土木工事（建設部門、農業土木部門、森林土木部門）の計画、設計、施工管理等の実務経験*が令和8年3月末日時点で通算して3年以上ある人
 - ・ 普通自動車第一種運転免許取得者
- *「実務経験」は、雇用の形態（正社員、非正規雇用等）は問いませんが、フルタイム勤務と同等の勤務により該当職務に従事した期間とします。

【採用区分共通】

ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 神崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の日時、会場、方法及び合格者発表

(1) 選考実施

- ア 日時 令和8年8月上旬～8月中旬（応募者に通知します）
- イ 会場 神崎市神崎町鶴3542番地1
神崎市役所 本庁 会議室
- ウ 方法 書類選考及び面接等

(2) 合格者発表

令和8年8月下旬（予定）に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか、合格者のみ本人に通知します。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。
また、採用決定後には勤務証明書等の提出を求めます。

4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和8年9月1日から令和9年8月31日までとします。

5 給与

給料は、「神崎市職員の給与に関する条例」に基づき、決定します。

なお、給料のほか、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※給与については、条例改正により変わる場合があります。

6 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書類

【提出書類】

①令和8年度神崎市任期付職員採用試験受験申込書（職務経歴書含む）（様式1） 1部

②自己PRシート（様式2） 1部

(2) 申込書及び試験公告

①ホームページからのダウンロード

神崎市ホームページから、本公告及び提出書類（様式1）（様式2）をダウンロードできます。

神崎市ホームページ (<https://www.city.kanzaki.saga.jp>) ⇒ 「(右上メニュー) 市政・計画」 ⇒ 「人事・職員」

②直接請求する方法

神崎市役所総務企画部総務課人事・研修係（本庁3階）で配布します。

配布時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（土・日曜、祝日を除く）

(3) 受付期間

令和8年7月6日（月）から令和8年7月30日（木）まで

(4) 申込方法

次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送の場合

締切日までに提出先に到着したもののみ受け付けます。

②持参の場合

神崎市役所総務企画部総務課人事・研修係（本庁3階）に提出してください。

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（土・日曜、祝日を除く）

※電子メールでの申し込みは受け付けられません。

7 書類提出・問い合わせ先

〒842-8601

神崎市神崎町鶴 3542 番地 1

神崎市役所 総務企画部 総務課人事・研修係（本庁 3 階）

TEL 0952-37-0100(直通)